

平成20年10月31日	資料2
(仮称)こども発達支援センターあり方検討会	

## (仮称) こども発達支援センターのあり方検討会の開催方法

(仮称) こども発達支援センターのあり方検討会の開催について、下記の方法によることとしたい。

### 1 会議の開催

- (1) 会議は会長が招集する。
- (2) 平成20年10月から平成21年2月までの間に5回程度開催する。

### 2 会議の公開

- (1) 会議は原則公開とし、一般区民の傍聴を可能とする。
- (2) 傍聴人による発言は認めない。

### 3 会議録の公開

- (1) 発言を録音する。
- (2) 会議録を公開する。
  - ① 会議録は要録とし、公開に際しては、発言者個人が特定できないようにする。
  - ② 会議録は、テープ起しを行った後、委員に内容の確認をいただいたうえで、区のホームページに掲載する。

### 4 関係者の出席

会議の案件により必要と認める場合は、委員以外の関係者の出席を可能とする。